

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	ヒラノ会 理事長 待場宏之
【住所又は本店所在地】	奈良県北葛城郡河合町大字川合101番地の1
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成26年9月2日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	㈱ヒラノテクシード
証券コード	6245
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	ヒラノ会 理事長 待場 宏之
住所又は本店所在地	奈良県北葛城郡河合町大字川合101番地の1
事務上の連絡先及び担当者名	奈良県北葛城郡河合町大字川合101番地の1 ヒラノ会事務局 中野 厚
電話番号	0745-57-0681

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	平成26年7月8日
訂正箇所	平成26年7月14日に提出いたしました大量保有報告書の記載事項の一部に不備がありましたので、これを訂正します。

（訂正前）

【表紙】

【根拠条文】

法第27条の25第4項

（訂正後）

【表紙】

【根拠条文】

法第27条の23第1項